

天龍村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	1,088 人	3,173,758 千円	75,470 千円	443,250 千円	14.0 %	13.0 %

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R5年度	42 人	130,574 千円	12,427 千円	50,558 千円	193,559 千円

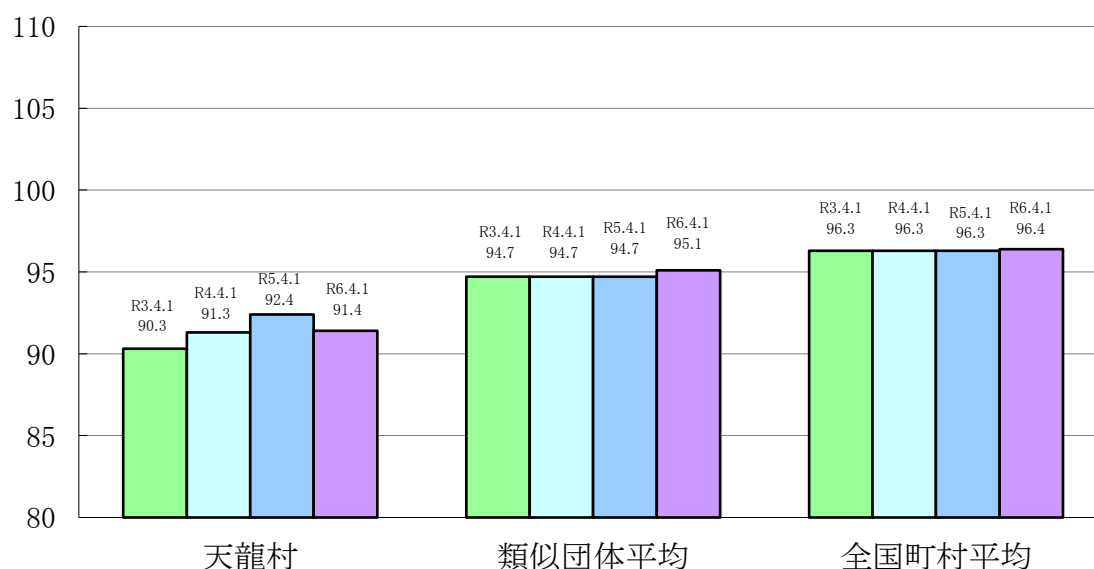
(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
4,609千円	5,419千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、R5 年 4 月 1 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ R5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会未設置のため省略。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げました。若年層（初任給に係る号俸）については引下げを行わず、高齢層については最大4%程度引下げました。激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施しました。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

該当なし（地域手当がない）

③その他の見直し内容

--

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天龍村	40.6 歳	292,671 円	315,940 円	306,268 円
長野県	45.0 歳	327,900 円	395,182 円	360,633 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.1 歳	297,580 円	342,090 円	324,423 円

②技能労務職

該当職員が1名で、個人の給与等が特定されるため公表しない。

(注) 1 「平均給料月額」とは、R6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（R6年4月1日現在）

区 分		天 龍 村	長 野 県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	206,800 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	174,600 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	162,100 円	170,300 円	—
	中 学 卒	— 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（R6年4月1日現在）

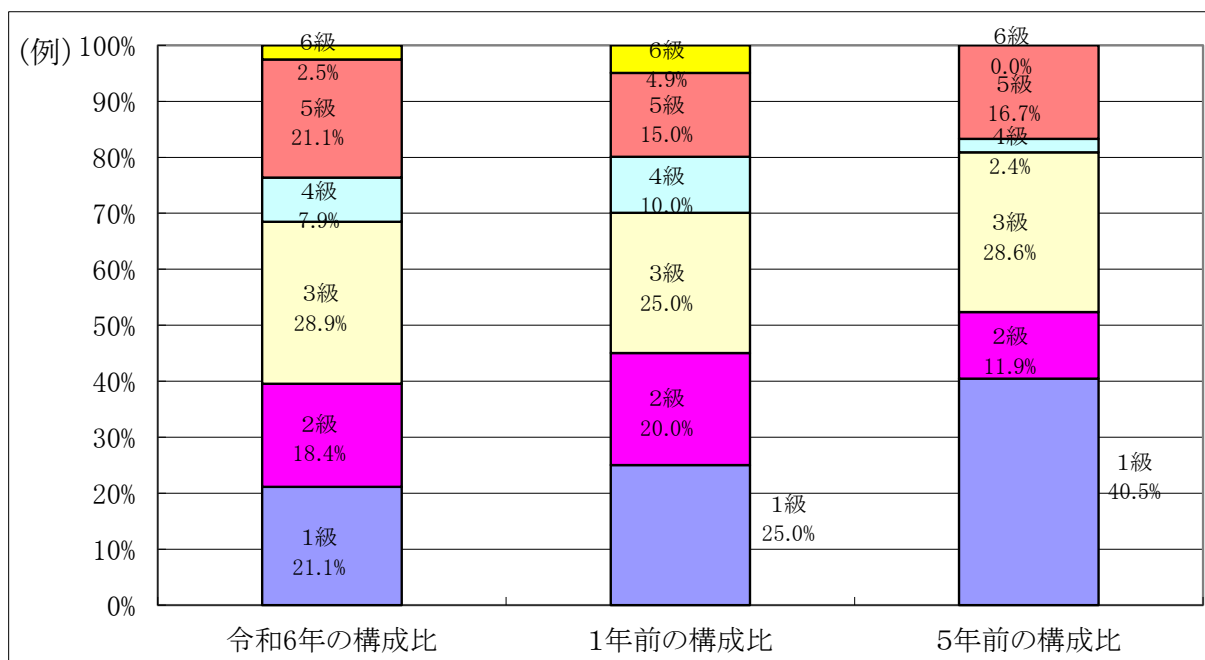
区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大 学 卒	269,850 円	— 円	— 円	376,500 円
	高 校 卒	242,600 円	286,850 円	309,100 円	350,700 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

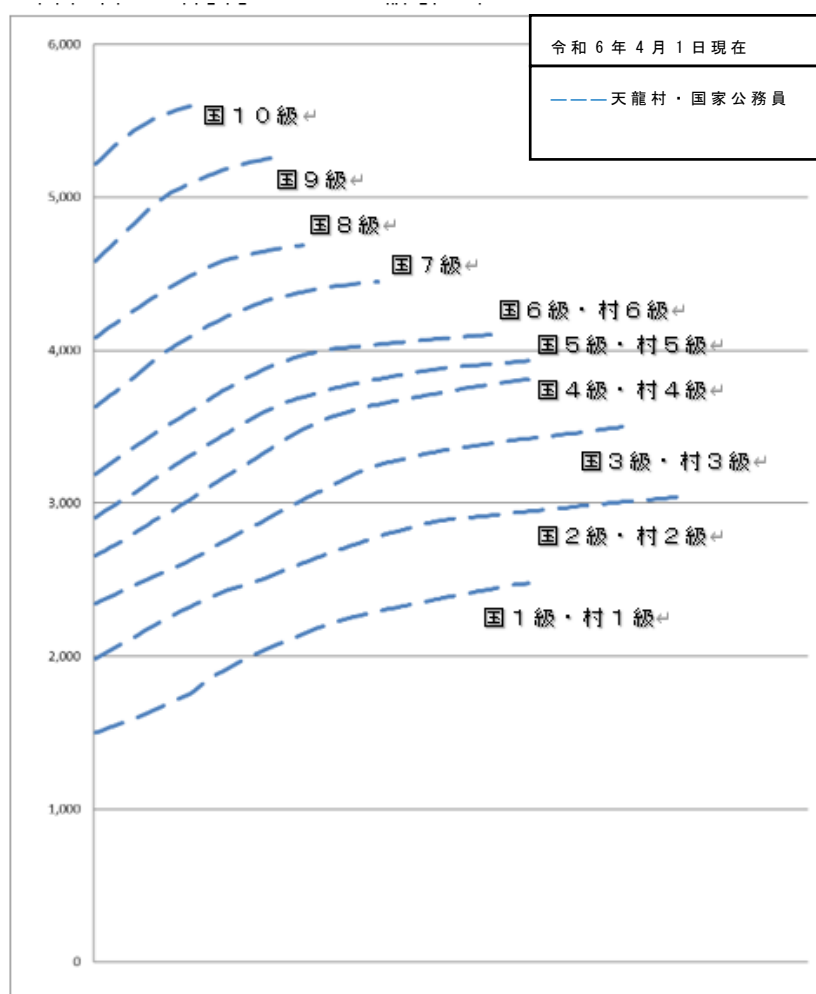
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（R6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
6 級	困難な業務を分掌する村長 が定める課長の職務	人 1	% 2 . 5	円 323,100	円 411,300
5 級	課長(南支所長を含む)の職務、 参事の職務	人 8	% 2 1 . 1	円 295,400	円 394,000
4 級	課長補佐の職務、主幹の職務	人 3	% 7 . 9	円 271,600	円 382,000
3 級	主査の職務、係長・所長(南支所長を除く。)の職務	人 1 1	% 2 8 . 9	円 240,900	円 351,000
2 級	主任の職務	人 7	% 1 8 . 4	円 208,000	円 305,200
1 級	主事の職務、主事補の職務	人 8	% 2 1 . 1	円 162,100	円 249,400

- (注) 1 天龍村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（R6年4月1日現在）



国と同じ。ただし6級まで。

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（天龍村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天龍村	長野県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,330 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,714 千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（天龍村）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				

	標準の成績率のみ（一律）				
ロ.	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（R6年4月1日現在）

天 龍 村			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.409月分	勤続35年	39.7575月分	47.409月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給）			定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額 一 千 円 一 千 円					

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、1名以下で個人が特定できるため公表しない。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（R6年4月1日現在）

支給実績なし

(4) 特殊勤務手当（R6年4月1日現在）

支給実績なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	3, 3 5 7 千円
職員1人当たりの平均支給年額	8 8 千円
支給実績（4年度決算）	3, 7 5 5 千円
職員1人当たりの平均支給年額	1 0 1 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（R6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（R5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500 円 子・孫・父母・祖父母・弟妹・ 重度心身障がい者1人につき子 10,000円・父母等 6,500 円。	同		4,248千円	111,789円
住居手当	月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の	同		1,022千円	26,895円

	月額から16,000円を控除した額 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1(その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは、17,000円)を11,000円に加算した額				
通勤手当	交通機関又は自動車などの交通用具を使用する職員に対し支給。 自動車等は使用距離に応じ2,200円～31,600円	同		683千円	17,974円
管理職手当	最高の号俸の給料月額10分の16を超えない範囲内で支給	同		1,014千円	26,684円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額に100分の125から100分の150までの範囲内で支給	同		0千円	0円
宿日直手当	1勤務につき4,400円	同		2,103千円	55,342円

5 特別職の報酬等の状況（R6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	600,000 円 (625,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額 814,000円／457,500円
	副 市 区 町 村 長	530,000 円 () 円	651,000円／440,000円
報 酬	議 長	237,000 円 () 円	360,000円／140,000円
	副 議 長	163,000 円 () 円	320,000円／115,000円
	議 員	144,000 円 () 円	300,000円／100,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(R5年度支給割合) 3.4 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(R5年度支給割合) 3.4 月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(算定方式) 600,000円×在職月数×42.5/100 530,000円×在職月数×25.4/100	(1期の手当額) (支給時期) 12,240,000円 任期毎 6,461,760円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

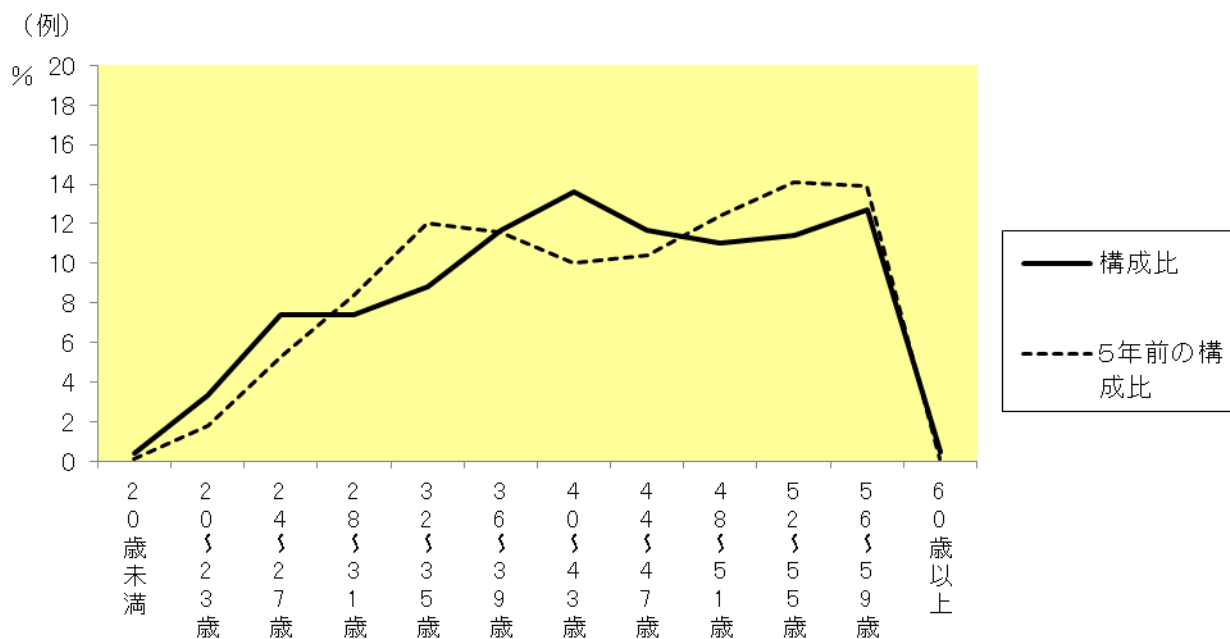
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 6 年	令和 5 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1		
		総 務 企 画	1 2	1 2		
		税 務	1	1		
		民 生	5	8	△ 3	退 職 等 に よ る 減
		衛 生	1	1		
		農 林 水 産	6	5	+ 1	配 置 換 え に よ る 増
	商 工	2	2			
土 木	3	3				
	計	3 1	3 3	△ 2	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 284.93 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 225.38 人)	
	教 育 部 門	8	9	△ 1	退 職 に よ る 減	
	消 防 部 門	0	0			
	小 計	3 9	4 2	△ 3	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 358.45 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 262.95 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	1	1			
	下 水 道	1	1			
	介 護	1	0	+ 1	一 般 ・ 民 生 に 計 上 さ れ て い た こ と に よ る 修 正	
	小 計	3	2	+ 1		
合 計			4 2	4 4	△ 2	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 386.03 人
			[4 8]	[4 8]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R6年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	2人	4人	3人	3人	7人	2人	6人	2人	4人	2人	39人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	R6 年	R5 年	R4 年	R3 年	R2 年	R1 年	過去5年間の増減数 (率)
一般行政	31	33	33	36	36	34	-3 (-8.8%)
教育	8	9	8	9	11	10	-2 (-20.0%)
消防	0	0	0	0	0	0	—
普通会計計	39	42	41	45	47	46	-7 (-15.2%)
公営企業等会計計	3	2	2	2	2	2	1 (50.0%)
総合計	42	44	43	47	49	48	-6 (-12.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

水道、下水道・介護保険事業とも従事者が各1名で、個人の状況が特定されるため公表しない。